

実習期間中の図書貸出延長について

実習に必要なため借りる図書の返却期限を、実習期間終了日の翌週月曜日まで延長します。

- ・延長できるのは図書のみです。雑誌（製本雑誌含む）は延長できません。
- ・「図書貸出期間延長願（実習）」を貸出の際に図書と一緒に持参してください。
- ・実習の科目ごとに記入し提出してください。

※下記の場合は、実習期間の図書の貸出延長はできませんのでご注意ください。

1. 現在、借りている図書を引き続き借りる場合
⇒ 一度返却後、改めて延長願いを提出し貸出する必要があります。
2. 担当教員の押印がない場合
3. 実習期間・実習先等が正しく書かれていない場合

★延長願の用紙は図書館カウンターか、図書館ウェブページで入手することができます。

★実習延長貸出手続きは、実習開始日のおよそ2週間前から可能です。

図書貸出期間延長願（実習）

国際医療福祉大学図書館長 殿

年 月 日

学部

学科 年 学籍番号

氏名

科目名：

期 間： 年 月 日 ～ 年 月 日

実習先： (市町村)

借用を希望する図書名と登録番号（バーコードの番号）をご記入下さい。

登録番号	書名

上記学生への図書貸出期間の延長をお願いいたします。

担当教員

印

〔担当教員の方へのお願い〕 実習期間・実習先が正しく記載されているかご確認ください。